



2024年4月5日

各位

会社名 株式会社カンセキ
代表者名 代表取締役社長 大田垣 一郎
(コード番号：9903 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 経理部長 熊澤 達郎
(電話 028-659-3112)

特別損失・商品評価損の計上、業績予想の公表、中期経営計画の計数目標の取り下げ 及び役員報酬減額に関するお知らせ

当社は、2024年2月期決算において、特別損失(減損損失)・商品評価損を計上する見込みとなりました。これに伴い2023年10月5日公表の「2024年2月期の第2四半期(累計)業績予想の修正及び通期業績予想の修正(取り下げ)並びに2024年2月期の中間配当予想の修正(無配)及び期末配当予想の修正(取り下げ)に関するお知らせ」において「未定」としておりました2024年2月期業績予想を下記の通りといたします。

また、2023年4月13日に公表の2026年2月期を最終年度とする中期経営計画の計数目標の取り下げと役員報酬の減額について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失(減損損失)・商品評価損の計上について

(1) 特別損失(減損損失)の計上について

当社が保有する宇都宮駅東地区土地・建物及びWILD-1店舗等の事業用資産について、事業環境の変化を踏まえた収益性や今後の見通しなどを検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、30億22百万円の減損損失を計上することといたしました。

宇都宮駅東地区土地・建物は、1979年から2006年にかけて、収益力の向上と効率的な業務運営を目的として、当社施設集積地域として用地等の取得を進め、様々な業態店舗の展開や管理部門オフィスとして活用してまいりました。しかしながら、東京近郊住宅地域としての宇都宮駅周辺の魅力度アップや芳賀・宇都宮LRTの開業等により、当社が基盤とする駅東地区は急激な住宅地化が進展し、商業集積地域として魅力が減退いたしました。また円滑な業務推進の観点から、西川田本社に管理部門の集約化を行ったことにより、今後の収益改善が図りにくい状況となりました。

WILD-1店舗につきましては、新型コロナウイルス5類移行に伴うお客様志向の多様化やコロナ蔓延期のキャンプブーム需要の一巡、原材料価格高騰による利益率低下などの影響により、今後の収益見通しが悪化いたしました。

(2) 商品評価損の計上について

WILD-1事業におけるプライベートブランド商品のうち、長期の滞留が見込まれるキャンプ用品の未消化在庫商品等について、今後の販売見込などを勘案し、商品の適正評価の観点から、商品評価損14億30百万円を売上原価に計上いたしました。

2. 業績予想の公表について

(1) 2024年2月期通期個別業績予想数値の公表（2023年3月1日～2024年2月29日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想（A）	未定	未定	未定	未定	未定
今回公表予想（B）	36,353	△1,468	△1,515	△5,219	△699.98
増減額（B－A）	—	—	—	—	
増減率	—	—	—	—	
（ご参考）前期実績 （2023年2月期）	38,069	1,297	1,267	694	95.74

(2) 公表の理由

新型コロナウイルスの5類移行に伴うお客様志向の多様化の影響や原材料価格高騰に起因するコスト面の影響などを踏まえた業績予想が困難であることから、2024年2月期の業績予想を未定としておりましたが、合理的に算定することが可能となりましたのでお知らせします。

業績予想については、WILD-1事業におけるキャンプブームの沈静化に伴う売上高の減収や上記の特別損失（減損損失）・商品評価損の計上を踏まえるとともに、最近の業績を含めております。

（注）上記の業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後の様々な要因により、これらの予想数値とは異なる可能性がございます。

3. 中期経営計画の計数目標の取り下げについて

(1) 中期経営計画の計数目標の取り下げ理由について

当社は、2023年4月13日に2026年2月期を最終年度とする中期経営計画を公表し、持続的な成長の実現に向けて、収益性・成長性・社会性向上の取り組みに着手いたしました。

しかしながら、猛暑や暖冬により消費マインドが低迷したことや新型コロナウイルス感染症の5類移行により消費の選択肢が増えたことに伴い、売上は想定を大きく下回って推移し、さらにWILD-1事業でプライベートブランド商品の在庫圧縮のため廉売を行ったことを主因に大きく荒利益率を押し下げたことで、大きな損失を計上せざるを得ない結果となりました。

このような状況を受けて、今後の設備投資計画も見直さざるを得ず、中期経営計画策定時の前提条件と大きく乖離することから、公表している中期経営計画の計数目標達成が困難であると判断し、これを取り下げることといたしました。

(2) 今後について

中期経営計画において掲げる個別戦略については、現状を踏まえて必要な修正を行いながら、当社の持続的な成長を実現するために継続して取り組んでまいります。

4. 役員報酬の減額について

上記の特別損失・商品評価損の計上、業績予想の公表及び中期経営計画の計数目標の取り下げについて、真摯に受け止め、その経営責任を明確にするため、以下のとおり役員報酬の減額を行うことといたしました。

(1) 役員報酬減額の内容

代表取締役社長 月額報酬の50%を減額
業務執行取締役 月額報酬の30%を減額

(2) 対象期間

2024年4月～2024年5月までの2か月間

以上